

あいおいニッセイ同和損害保険と 包括連携協定を締結



1. 趣旨・経緯

本市とあいおいニッセイ同和損害保険（株）（以下、同社）は、これまで市と大阪府で連携して実施中の未来技術等社会実装事業における自動運転の取り組みにおいて、車両保険サービスの提供を受けるなどの関係を有しておりました。

このたび、保険サービスの提供以外でも両者の連携をより密接なものとし、地域の活性化および市民サービスの向上に寄与する活動を行うため、連携協定を締結することとなりました。

2. 連携事項

- (1) 地域・暮らしの安全・安心に関すること。
- (2) 産業振興・中小企業支援に関すること。
- (3) 市政情報の発信に関すること。
- (4) 高齢者・障がい者支援に関すること。
- (5) 子育て・教育に関すること。
- (6) SDGsの推進に関すること。
- (7) その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に資すること。

3. 具体的に想定される連携内容

- ・市内事業者のBCP構築等への支援
- ・市事業の周知への協力 ほか

4. 協定締結日

令和4年2月24日（木）

5. 協定締結式

令和4年2月24日（木）11時より、河内長野市役所3階庁議室で締結式を実施します。

【お問い合わせ先】

河内長野市公民連携デスク

総合政策部 政策企画課内 担当：槌野

電話0721-53-1111（内線：340）